

宮崎県吹奏楽連盟所有打楽器貸出しの流れ

1 楽器借用申請書をメールで提出してください。

✉ office_director@miyasuiren.org



＼ 申請書メールしました／

★事務局の電話番号へ、メール送信の旨、

ショートメッセージ (SMS) を送っていただけますと安心です。

吹連事務局 ☎ 090-4514-5220



2 受け渡しの日時等を打ち合わせさせていただき、
楽器貸出書をメールでお送りします。

3 決定した貸出し日時に、吹連事務局にて

受け渡しを行います。楽器貸出書をお持ちください。

★搬出入に必要な車両や人員は借用者で確保してください。

★打楽器使用料を【現金】で納入してください。

(釣銭のないようように)

領収書を発行します。

吹連の担当者とともに、楽器の状態を確認します。



3 打楽器の使用

楽器貸出書の遵守事項を守って使用してください。

4 打楽器の返却

決定した返却日時に、吹連事務局にて受け渡しを行います。

吹連の担当者とともに、楽器の状態を確認します。